

消費者行政における 執行力の充実に関する論点整理(案)

- 1 執行体制に係る課題への対応
 - (1) 執行ノウハウの整備・共有
 - ・ 法令解釈
 - ・ 調査手続
 - ・ 訴訟リスクへの対応
 - ・ 特商法の適用対象外の事案への他法令による処分の可能性
 - (2) 警察関係者等の専門性を有する非常勤職員の関与の拡大
 - (3) 官民連携による執行体制の充実、専門人材との連携
 - ・ 弁護士等との連携の有用性
 - ・ 様々な専門人材との積極的な連携
 - ・ 適格消費者団体との連携

- 2 悪質事業者への対応
 - (1) 消費生活センターの役割の重要性の高まり
 - ・ 法執行を念頭においた相談対応
 - ・ P I O - N E T 入力の工夫
 - ・ 消費生活センターと執行部門との情報連携の仕組の構築
 - (2) 執行ネットの充実
 - (3) 関連先への資料提供の要求の活用
 - (4) 消費者からの情報収集
 - (5) 警察との連携

- 3 国と都道府県の連携及び役割分担
 - (1) 近隣都道府県との連携
 - (2) 被害が広域に及ぶ事案への対応
 - (3) 都道府県の立入検査等への支援
 - (4) 国と地方の処分権限の考え方の周知

*適切なタイミングでの行政処分の実行、悪質事業者に対する制度的対応、職員の専門性の充実